

平成 2 7 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 3 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 27 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第 3 回) 議事録

1. 平成 27 年 12 月 25 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 雨田 賢	2 番議員 山本 景
3 番議員 岡田 伴昌	4 番議員 野口 陽輔
5 番議員 新 雅人	6 番議員 中上 さち子
7 番議員 藤本 美佐子	8 番議員 大矢 克巳
9 番議員 森本 勉	10 番議員 曾田 平治
11 番議員 大川 泰生	12 番議員 岸田 敦子

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 土井 一憲
副管理者 黒田 実
副管理者 森川 一史
四條畷市都市整備部長 吐田 昭治郎
交野市環境部長 奥西 隆

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄
資源循環施設整備室長 田中 万亀夫
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局次長兼管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一
資源循環施設整備室副参事兼室長代理 二神 和則
総務課長 太田 広治
総務課長代理兼会計課主任 木邨 信吉

1. 議事日程次のとおり

日程第 1	会議録署名議員指名
日程第 2	会期決定について
日程第 3 議案第 6 号	非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4 議案第 7 号	平成 27 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 2 号)について
日程第 5	議員派遣の件について
日程第 6	一般質問

(時に 14 時 00 分)

1. 議 長 (野口陽輔君) 皆さま、こんにちは。

本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第 3 回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年末何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。ただ今から、平成 27 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 3 回を開会をいたします。

開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者 (土井一憲君) 平成 27 年四條畷市交野市清掃施設組合議会第 3 回定例会が開会されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆さまにおかれましては、年末の何かとお忙しい中をご出席を賜り、誠にありがとうございます。さて、本日の定例会の案件は、議会におきましては、行政視察に伴います議員派遣の件についてを、また、私どもからの案件といたしましては、非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定、及び、平成 27 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 2 号) についての 2 議案を、お願い申し上げます。

何卒よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会終了後、少々お時間をいただきまして、新ごみ処理施設建設工事の進捗状況のご報告を申し上げたいと存じておりますので、よろしくお願いを申し上げ、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

1. 議 長 (野口陽輔君) ありがとうございます。

それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長 (北崎文雄君) それではご報告を申し上げます。

本日の会議におけます議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告を申し上げます。

去る 11 月 26 日には平成 27 年度定期監査及び 10 月分の現金出納検査を、12 月 22 日には 11 月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいております。なお、監査・検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。以上でご報告を終わらせていただきます。

1. 議 長 (野口陽輔君) 議事日程につきましては、本日、机上に配布しておりますとおりでございます。日程第 1 会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により議長において指名申し上げます。7 番藤本議員、8 番大矢議員を指名いたします。

1. 議 長 (野口陽輔君) 日程第 2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。平成 27 年 12 月 25 日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 3 回における会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。
1. 議 長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。
1. 議 長（野口陽輔君） 日程第3 議案第6号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。
1. 事 務 局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）
1. 議 長（野口陽輔君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第6号についての提案理由の説明をいたさせます。管理者。
1. 管 理 者（土井一憲君） ただ今、議題となりました議案第6号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、地方公務員災害補償法施行令の一部が改正されたことに伴い、年金たる補償及び休業補償について、同施行令で定める他の法令による給付との調整に関し均衡を図りたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
1. 議 長（野口陽輔君） 引き続きまして、議案第6号についての内容説明をいたさせます。事務局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） ただ今議題となりました議案第6号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。
恐れ入りますが、議案書の議案第6号と、参考資料の新旧対照表を合わせてご覧いただきたいと存じます。
本案につきましては、平成27年10月1日からいわゆる被用者年金一元化法が施行され、共済年金が厚生年金に統合されたことに伴い、同日以降に新規裁定された場合には原則として厚生年金が支給される事となったため、地方公務員災害補償法で定める補償の制度と均衡を図るため、所要の改正を行うものでございます。まず参考資料の議案第6号関係の1ページ、2ページをお開きいただきたいと存じます。
第5条第1項及び第2項の表を改めるものでございまして、第5条第1項では他の法令による給付の調整として年金たる補償の額を算出するための調整率等を6ページにかけまして表の全部改正を行ってございます。
次に5ページ、6ページをお開きいただきたいと存じます。
第5条第2項の休業補償の額につきましても第1項同様に表の全部改正を行ってございます。
次に恐れ入りますが、議案書をご覧いただきたいと存じます。
議案書の中の附則の所でございますが、附則第1項におきましては、この条例の施行期日等を公布の日とし、平成27年10月1日から適用するものでございます。また、附則第2項から第4項ではこの条例の施行にあたり、必要な経過措置を設けてございます。
以上、誠に簡単ではございますが、議案第6号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。
1. 議 長（野口陽輔君） 提案理由及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第6号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長(野口陽輔君) ご異議なしと認めます。よって議案第6号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

1. 議長(野口陽輔君) 日程第4 議案第7号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局(奥田浩樹君) (議案書にて朗読)

1. 議長(野口陽輔君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第7号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長(北崎文雄君) ただいま議題となりました、議案第7号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

まず1ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算の補正第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,743万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8,755万9,000円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書でご説明させていただきますので、6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず歳入でございますが、(款)分担金及び負担金(項)分担金(目)清掃施設組合分担金でございますが、補正前の額9億2,930万7,000円から2,868万4,000円を減額補正し、9億62万3,000円としようとするものでございます。減額補正の内訳ですが、四條畷市で1,253万1,000円の減額、交野市で1,615万3,000円の減額となっております。次に(款)(項)(目)繰越金でございますが、補正前の額1,000円に1,125万4,000円を増額補正し、1,125万5,000円としようとするものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、補正前の額5億4,831万3,000万円から1,041万7,000円を減額補正し、5億3,789万6,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、需用費の消耗品費公害対策薬品で381万5,000円を、光熱水費で266万3,000円を減額しようとするものでございます。また、委託料で393万9,000円を減額しようとするものでございます。これらは、契約単価や契約額の差額などによるものでございます。

次に(款)(項)公債費(目)利子でございますが、補正前の額2,521万1,000円から、701万3,000円を減額補正し、1,819万8,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、平成26年度に借り入れた起債の利子でございますが、当初0.8%で見込んでおりましたが、

実際には0.5%となったことや、起債の借換日の予定変更に伴う起債前貸分の利子が減額となった事などで長期債償還金利子を減額するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第7号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第7号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって議案第7号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第5 議員派遣の件についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（野口陽輔君） 朗読が終わりましたので、議員派遣の件についての報告をいたさせます。事務局次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） ただいま議題となりました議員派遣の件につきまして、その内容のご報告を申し上げます。議案書と参考資料も合わせてご覧いただきたいと存じます。

まず派遣の目的でございますが、最新のごみ処理施設及びリサイクル施設を視察していただくこととなっております。

次に、派遣場所でございますが、2ヶ所を予定してございます。1ヶ所は兵庫県佐用町にございます、にしはりま環境事務組合のクリーンセンターでございます。こちらの施設は平成25年4月1日から供用開始されたごみ処理施設とリサイクル施設でございます。ごみ処理施設の処理能力は1日24時間で44.5tが2炉でございます。また、発電設備も設けられており、発電能力は870kwとなっております。また、リサイクル施設の処理能力は日、5時間で25tということになってございます。

次にもう1ヶ所は徳島県阿南市にございます、エコパーク阿南でございます。こちらの施設は平成26年4月1日から供用開始されたごみ処理施設とリサイクル施設でございます。ごみ処理施設の処理能力は1日24時間で48tの2炉ということでございまして、発電設備も設けられており、発電能力は1,420kwとなっております。また、リサイクル施設の処理能力は1日5時間で24tとなっております。

どちらの施設も本組合が建設しておりますごみ処理施設の62.25t、1日24時間の2炉よりは、処理能力としては少し小さくなっておりますが、リサイクル施設の処理能力は本組合の日、5時

間の23tと変わらないようなものということになってございます。

次に派遣期間でございますが、平成28年2月4日（木）から5日（金）の2日間を予定してございます。

次に派遣議員でございますが、組合議会の全議員さんとなってございます。なお、交通手段につきましては貸切バスを予定してございます。

最後に、行政視察の参考資料といたしまして、にしはりま環境事務組合及びエコパーク阿南の概要と、両施設への質問書（案）並びに管外行政視察の行程表（案）を添付させて頂いてございます。ただ、管外行政視察の行程（案）につきましては、現在、旅行社と調整中でございますので年明けには確定いたしました行程表をお届けさせていただき予定となっております。

また、両施設への質問書（案）につきましては例年通り事務局で作成させていただいており、事前に両施設へ送付をいたします。各議員様からのご質問につきましては、当日して頂いても結構なんです、それまでに事前に質問をしたいということでございましたら、平成28年1月8日までに組合の事務局まで申し出ていただければ、事前に両施設へ一緒に送付させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で議員派遣の件についてのご報告とさせていただきます。

1. 議長（野口陽輔君） 報告はお聞きの次第でございます。お諮りいたします。議員派遣の件については、報告のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、報告のとおり決定されました。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第6 一般質問をおこないます。質問者の順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。なお、申し合わせにより、質問者の質問時間は15分以内となっております。ただ今から順次質問を許可します。2番山本議員。

1. 2番議員（山本 景君） はい、よろしくお願い致します。皆さま、こんにちは。只今より私から通告に従いまして2点質問いたします。1点が前回の質問の続きとなりますが、プラごみの焼却の件、そしてもう1点が随意契約についての質問でございます。

1点目に関してでございますけれども、このプラスチックごみの焼却につきましては、前回の定例会議会におきまして質問いたしましたけれども、まだ質問し足りていないところがありましたのでその点まずお伺いいたしますけれども、寝屋川市では北河内4市リサイクルから、これは市長が離脱する可能性につきまして言及をしているわけでございますけれども、例えば寝屋川市が先に離脱するようなことになると、多分3市に大きな影響を与えると、私はそのように考えております。元よりですね、この4市リサイクルに関しましてはですね、前回私が申しましたとおり、交野市が支払う4市リサイクルに支払う分担金のうち、かなりの部分を減らすことができます。公債費につきましても考慮した結果ですね、約4,400万円負担が軽くなる。そして追加費用の部分に関して申しますと、前回の答弁の振り返りにもなるんですけど、1,000tの廃プラ等の焼却処理は処理量、発熱、環境面、建設工事費、人件費には影響はないと。しかし一方で薬剤費についてはですね、追加費用が発生すると、ここまでは説明が前回ありました。本来だったら前回ここで質問をしたかったんですけども、答弁返ってきたのが質問の前日であったために質問でき

なくて今回に及んだわけでございますけれども、消石灰はごみ1 tに7 k gが全国の一般的な使用量であり、消石灰の場合は1 t 4万円ですので、年間約28万円の負担で、活性炭についてはごみ1 tに1 k gが全国の一般的な使用量であり、活性炭は1 tあたり30万円程度ですので、年間30万円はかかります。燃やすと当然その処理灰とかが出てきますので、その付着物を考慮したとしてもだいたい15 t以下であり、フェニックスでの埋立処理費用が一番高いものでも1 t 2万円以下でありますので、年間30万円程度でこれは追加費用は納まるかなというふうに考えております。塩素増加のここに関しましてはボイラーの高温腐食量の増加とか、こういった答弁ありましたが、ペットボトル燃やしても塩素発生しませんし、プラごみを燃やして塩素が発生するというのは限定的な物でございます。そしてもし発生したとしても、消石灰等を適切に使用すれば理論上は塩素を焼却除去できる。そして最悪の場合でもバグフィルター等で外部への流出はないというふうに考えられますけれども、つまり年間100万円以下の費用で北河内4市リサイクルに交野市が支払う分担金から公債費を除く約4,400万、理論上はですよ、軽減できるというふうに考えますがこの点に関しまして、前回の続きになりますけれども、ご所見をお伺いいたします。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 11月の組合議会におきまして、議員からのあくまでも仮定でのご質問に対しまして、処理量的には新ごみ処理施設での受け入れは処理能力内であるにご回答させていただいたところでございます。ランニングコストに係る問題として、排ガスの環境保全対策に係る消石灰や活性炭などの薬品使用量の増加、薬品処理灰の増加に伴う埋立処分量の増加とともに、廃プラ等の燃焼に伴って、ボイラーの高温腐食量の増加が考えられるなどの、設備の補修等の費用に影響が出ることが考えられるという内容でご回答させていただいたところでございます。

あくまでも仮定の話として、廃プラ等を焼却した場合、ダイオキシン類等の有害物質の発生量がわからないことから、薬品等の追加費用がいくら必要となるかという試算はできないところでございます。

そもそも構成両市のペットボトルや廃プラは、北河内4市リサイクル施設で容器包装リサイクル法に基づき処理をされてございます。本組合で焼却処理をする計画ではございませんことから、所見につきましてはご回答出来るものではございません。

1. 議長（野口陽輔君） 2番山本議員。

1. 2番議員（山本 景君） 4市リサイクルを前提とした答弁ということなんですけれども、これ非常にもったいない話だと思うんです。そもそも我が国においては地方自治法におきまして最少の費用で行政を運営する必要があります。出来る限りコストの削減を図るというのは私は各自治体に求められるというふうに思っておりますし、また、我が国の地方交付税制度におきましては、仮に3億円、地方自治体がかんばって収入を増やしたところでそのうち7割5分は残念ながら地方交付税、これ減額されてしまって7,500万円しか残らない。逆にですね、3億円コストを削減すれば、削減した3億円は自由に各自治体が使えらるわけでございます。つまり、今回は私の答弁で言っている4,400万円の負担の軽減というのは極めて私、大事だと思いますので、仮に仮定であったとしてもまずは考えて、そしてそれが正しいのであればそれに向けて検討すべきであるというふうに私はそのように考えるわけですが、改めてお伺いをいたしますけれども、この4市リサイクルではなく、廃プラ等の焼却処理の費用の軽減につきましてのご所見を改めてではござ

いますけれども、お伺いをいたします。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 先ほどもご答弁を申し上げたところでございます。繰り返しとなりますが、あくまでも仮定の話であってダイオキシン類等の発生量が分からない中では費用を試算する事はできませんので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 2番山本議員。

1. 2番議員（山本 景君） 残念ながら答弁いただけたのは大変助かった次第なんですけれども、先ほどの答弁のとおりでございます。ただ非常にこれは重要なテーマでございますので、清掃施設組合に限らずですね、両市、交野市におかれましてはご検討を賜りますよう、この場にて申し上げる次第でございます。

さて続きまして2つ目の質問で、随契のところ、これに関しましては皆さまにちょっとお詫びしなければならないんですけれども、私がかかなり無理な要望を、随契の契約書を全て下さいということをお願いした関係で、これだけ多くの資料を理事者の皆さまには用意をしてもらいました。年末の忙しい中、無理を言ったことに関しましてはまずはお詫び申し上げます。

頂いた資料は全て拝見をいたしましたところで、気になる点が2つありますので、分けてにはなるんですけれども質問をいたします。

平成27年度ですね、契約を見の中で、随契のところ6号随契があります。そもそもですね、各地方自治体における契約っていうのは原則入札、ないしは公募で行うものとなっております。ただどうしても少額であったりとか、入札に付することが不利になる場合であったりとか、緊急である場合とか、そうした場合には随意契約も認められている、そのようなある中で、消石灰の単価契約、約170万円と重金属処理剤単価契約、これも6号随契で139万円とあるんですけれども、これ単に石灰やら重金属処理剤の購入だったら私これ随契じゃなくても公募なり入札でできるのかなというふうに思うんですけれども、この点、理事者の方々のご所見をお伺いいたします。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 現在本組合では、消石灰及び重金属処理剤の単価契約につきましては、5月に入札を行い、6月から契約を行ってございます。前年度の契約単価により4月及び5月分は前年度の契約相手方と随意契約を行っておるところでございます。

議員の事前に入札を行うことが可能かどうかというご質問でございますが、平成27年3月25日の第1回定例会において、平成27年度予算の議決をいただいております、予算可決後入札準備に入ることとなり、入札の事前準備や入札参加の見積もり期間、また、契約後の薬品発注から納期までの期間等を考慮いたしますと相当の日数が要することとなります。

従いまして、施設の運転管理に影響を及ぼすことのないよう配慮する必要があります。事前に入札することは困難であると考えておりますが、今後、他の施設の状況などを含め、調査研究をしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

1. 議長（野口陽輔君） 2番山本議員。

1. 2番議員（山本 景君） 要は前年の契約の単価はそのまま引用しているということであれば、それは非常に納得性のあることなのかなというふうに私は考えております。

続きましては2号随契のところを確認したいんですけども、2号随契、この特殊な施設ですので、特別な技術等が求められるわけで、どうしても入札にできないというその理由は分かります。

ただその中で、電気受給契約が2号随契で、これ4,483万円あります。関電の随契やってるって話なんですけれども、今、大口は既に自由化されてますし、個人であっても自由化というような中におきまして、これだけ多くの電気を消費しているこの組合におきまして、特に今度は新炉におきましては、電気を発電して販売もするわけでございます。単に随契でやるのではなくて、こちらにつきましてはですね、公募等を経ることによりまして、より高く電気を売ったりより安く電気を購入することが理想であると私は考えますけれども、その点につきましてのご所見をお伺いいたします。

1. 議 長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 電気受給契約についてのご質問でございますが、本組合におきましては、ごみを適正に焼却処理をするため、電力の安定供給は非常に重要な、最重要な案件でございます。一般電気事業者と随意契約を行っているところでございます。

新ごみ処理施設におきましては、議員のお話にございましたように、発電を行い、余剰電力を売電を行うということとしてございます。このタイミングに合わせまして、入札などの契約方法について、他の施設の状況なども踏まえながら、調査研究をしまいたいと考えてございます。

1. 議 長（野口陽輔君） 2番山本議員。

1. 2番議員（山本 景君） ぜひ新炉におきましてはですね、売電も含めましてですね、公募や入札等をやることによりましてですね、新炉の建設により負担が増える分、その分は一部でもですね、安くなりますように対応をなされますことを要望いたしまして私からの質問を終了をいたします。

1. 議 長（野口陽輔君） これにて山本議員の一般質問を終結します。続きまして、12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 私からは、項目に書いて頂いております、両市の廃プラを新ごみ処理施設で焼却することについてということで、それに係わる3点の質問をさせていただきます。

1点目には、11月に行われました本組合議会で交野市の廃プラ処理に関する質問があり、先ほども同じ質問がされたわけなんですけども、これに関連しまして現在寝屋川市ではごみ処理の在り方の見直しを検討されている中で、廃プラ処理に関しても見直しを模索していると聞き及んでいます。仮に廃プラ処理を見直すとなれば、北河内4市に係わることになり、交野市と四條畷市も当然影響する問題となってまいります。そこで私からは、四條畷市の廃プラごみも交えての想定について質問をさせていただきます。仮に両市の廃プラを新ごみ処理施設で焼却とした場合、その処理は量的に可能なのか。また排ガスやダイオキシン、塩化水素について基準値を超えることはないと言えるのか、その他のランニングコストについてはどうか、についてまずご答弁を求めます。

そして2点目には、新ごみ処理施設は熱回収施設を予定しており、熱発電もできる施設となります。廃プラを焼却することで、発電量も増えると考えられますが、試算はできないでしょうか。

3点目には、最近の焼却炉は性能が高まって、廃プラを燃やしてもダイオキシンの発生は極めて少ないと聞いておりますが、本組合で建設中の新ごみ処理施設については、廃プラを焼却することによるダイオキシンの発生についてはどうお考えでしょうか。

以上3点よろしくお伺いいたします。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） まず1点目でございますが、11月の議会でご回答を申し上げておりますように、現在進めております新ごみ処理施設の計画には、両市が4市リサイクル施設で処理をされている廃プラ等につきましては、通常の可燃ごみとして受け入れる計画とはなっておりません。

議員のご質問の、四條畷市分を加えて両市分のペットボトル及び廃プラをあくまでも仮に焼却処理する場合についてのご回答でございます。新ごみ処理施設では、両市で年間約30,000tの可燃性のごみを受け入れる計画をしております。それに対して、平成26年度中に四條畷市及び交野市が4市リサイクル施設へ搬入された廃プラ等の量が約1,628tでございます。全体焼却量のごみ量の約5.4%程度でございます。処理能力内であると考えられます。

次に、排ガスにつきましては、ごみ量が増えるので排ガス量が増えます。また、廃プラを焼却した際にはダイオキシン類や塩化水素の増加が考えられますが、排ガス中の有害物質については対策を講じておりますことから、基準を超えることはないと考えてございます。

次に、ランニングコストにつきましては、排ガスの環境保全対策に係る消石灰や活性炭などの薬品使用量の増加、薬品処理灰の増加に伴う埋立処分量の増加とともに、廃プラ等の燃焼に伴って、ボイラーの高温腐食量の増加が考えられるなど、設備の補修等の費用に影響が出ることが考えられます。

次に、2点目の発電量の試算についてでございますが、新ごみ処理施設では、廃熱を利用し、売電を行うこととしてございます。廃プラ等の量が約1,628tと想定した場合の、その増加したごみ量に応じて発電量は増えます。しかしながら実際の両市からの排出される廃プラのカロリーがわからない状況では、試算することは困難でございます。

次に、3点目の焼却炉の性能についてでございますが、新ごみ処理施設は最新の技術を導入した焼却炉でございます。また、排ガス中の有害物質の対策も講じており、さらには、適切な燃焼管理等を行えば、基準を超えることはないと考えております。以上です。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 前回の議会の中で交野市の廃プラ処理に係わる質問がありましたので、先ほどもそうですけれども、この廃プラ処理に関しましては北河内4市の地元議員団が長年、住民の皆さんとこの問題取り上げてきた経過もありますので、私からも四條畷市の廃プラを交えての処理について仮定の話として質問させていただきました。ただ、今、本議会でもそうですし、4市リサイクルの議会でもそうですが、色んな立場の議員の方が様々な質問をされているという状況もありますので、それはそれでこういう議員からの提起というのを行政としては真剣に受け止めていただきたいなという思いもしております。

で、前回と今回、同僚議員の質問で廃プラを燃やす方が費用的に格段に安いだろうという点が指摘されて、私の今の質問でも両市合わせて廃プラ焼却で、両市の廃プラを焼却しても環境への影響は基準値内に押さえられるだろうという点や、また廃プラを燃やす事で発電量が増えるだろうという点は確認ができました。

ただ、この廃プラ処理の在り方を変更するというのは各行政の政策的問題であって、これは4市にも関わる問題ですので、当然この議会での判断事項ではないと思っております。

また新炉については周辺住民の長年の思いがある中で、今建設がされているというもので、焼却ごみが増える事についての住民感情というのは容易に賛同いただけるとも思ってはいないので、これは慎重にすべき問題だとも思ってはいます。

ただ一方で、4市リサイクル施設組合周辺でも住民の健康被害の訴えがまだまだ続いているという問題もあって、ごみを総合的にどう判断するかと、これは行政の大きな課題であり、住民の命と健康を守る立場での判断を強く求めたいと思います。今回は今の状況を踏まえての問題定義という程度に留めて、以上で質問を終わらせていただきます。

1. 議 長（野口陽輔君） これにて岸田議員の一般質問を終結します。これにて本会議に付託された案件の審議はすべて終了をいたしました。閉会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者（土井一憲君） 第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定、及び、平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）についてご審議をいただき、ご可決を賜り、誠にありがとうございました。改めて、厚くお礼を申し上げます。

さて、これから年末年始にかけては、両市からのごみ搬入量が、多くなる時期でございますが、本組合といたしましても、年末年始特別勤務体制を組んで、市民生活に支障が生じませぬよう、万全の体制をもって、対応してまいる所存でございますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

また、新ごみ処理施設整備事業につきましては、引き続き、施設建設工事の推進に努めてまいりますとともに、近隣地区と交わした工事協定書などを十分に踏まえながら、近隣住民の皆様の信頼に応えられるよう、誠意をもって地元対応に努めてまいりたいと存じております。

最後に、皆様には年の瀬を控え、何かとお忙しい時期となり、また寒さが一層厳しくなる季節となりますことから、どうぞくれぐれもお身体にご留意いただき、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えいただきますよう、お祈り申し上げ、簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

1. 議 長（野口陽輔君） 以上をもちまして、平成27年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

（時に14時42分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 27 年 12 月 25 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

野 口 陽 輔

四條畷市交野市清掃施設組合議員

藤 本 美 佐 子

四條畷市交野市清掃施設組合議員

大 矢 克 巳